

いのちに寄り添う人

法と心理の視点からみる

あなたの近くにも、
いのちに寄り添う人がいます。
いのちの支援として、
私たちにできることを一緒に考えませんか。



日時

2025年 2月 11日 (火祝)
14:00~16:00

開催方法

対面 (30名：先着順)
または オンライン開催 (Zoom)

会場

キャンパスプラザ京都
2階第1会議室

シンポジスト

小林 務 氏

京都弁護士会
人権擁護委員会自殺対策部会長

京都弁護士会で、約15年にわたり
自殺対策に取り組む。

自殺は、生きるか死ぬかの自由な選択の結果ではなく、「強いられた死」です。「強いられた死」は「生きる権利」への侵害であり、究極の人権課題です。弁護士は、弁護士法第1条で「人権擁護と社会正義の実現」が使命とされており、かつ、法律事務を独占しています。自殺対策は弁護士が取り組むべき課題です。



松田 美枝 氏

京都文教大学臨床心理学部 准教授
臨床心理士・公認心理師・精神保健福祉士

亀岡市、舞鶴市、綾部市の自殺対策委員会での自殺対策計画の検討、京丹後市や京田辺市等の地方自治体でのゲートキーパー研修会講師、自殺対策相談や自死遺族支援などに携わっています。



座長・司会：藤本麻起子 氏 (京都府臨床心理士会 会長)

参加申込はこちら

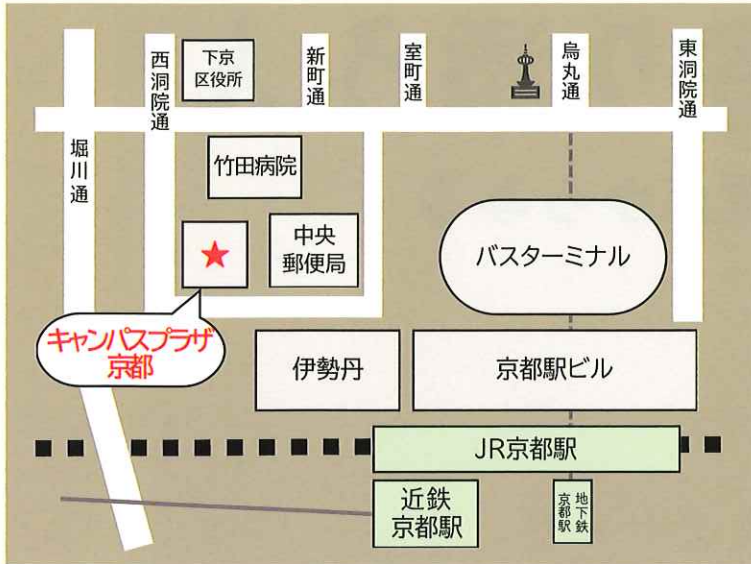
主催：一般社団法人 京都府臨床心理士会
助成：京都府自殺対策事業補助金
後援：京都市、京都府教育委員会、
京都市教育委員会、
京都弁護士会 (順不同)



<https://forms.gle/pRQDS0NQhdWe454bA>
または左の二次元コードからアクセスの上、
Googleformから事前申込をお願いします。
締切：2025年2月6日 (木)

お問合せ：sympo@kyoto-accp.jp
(京都府臨床心理士会 自殺対策シンポジウム担当)

会場までのアクセス



キャンパスプラザ京都

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

◆ 電車・バスでお越しの方

- ・京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車、徒歩5分。
- ・市バス「京都駅」下車。徒歩5分。

◆ 自動車でお越しの方

- ・地下に駐車場があります
- ・西洞院通塩小路交差点から西洞院通を南下して入庫して
- ・ください(出庫は左折のみ)。
- ・利用時間 火～日曜日 8:30～21:30
- ・利用料金 310円/30分
- ・駐車可能台数 27台

(満車の際はご利用頂けない場合もあります)

「臨床心理士」を知っていますか？

悩みを抱え追い詰められた時、「死んでしまいたい」という想いは、誰にでも起こり得ます。

臨床心理士は、その気持ちにいち早く気づき、耳を傾け、現実の「死」を避ける細心の注意を払っています。

また自死遺族となった方の苦しみに寄り添う、大切な役割も担います。

一方で、「死の意味」は多様です。生きることや心の成長と深く関わっているのです。

私たち臨床心理士は、一人ひとりの「生・死」に、真摯に向き合っています。

児童・障害者・女性・高齢者のための機関や施設(児童相談所、身体・知的障害者施設、女性相談センター、高齢者福祉施設など)

福祉

公立教育相談機関、教育委員会、幼稚園、小中高校、予備校(職名はスクールカウンセラーや教育相談員)など

教育

病院、診療所、精神保健福祉センター、保健所、リハビリテーションセンター、老人保健施設、県や市町村の相談窓口など

医療・保健

産業・労働

企業内健康管理センター・相談室、外部EAP(従業員支援プログラム)機関、公共職業安定所、障害者センターなど

臨床心理士の活動の場

司法関係機関(家庭裁判所など)、法務省関係機関(少年鑑別所・少年院・刑務所・保護観察所など)、警察関係機関(相談室・科学捜査研究所など)

司法・法務・警察

私設心理相談

個人または組織で運営する心理相談機関

大学・研究所

大学(学生相談室を含む)、短大、専門学校、研究所・研究機関、大学附属臨床心理センターなど

■ 臨床心理士とは

日本には様々な「カウンセラー」や「相談員」がいます。

そのうち「臨床心理士」とは、

- ・臨床心理学に基づいた知識と技術で援助する、相談専門職です。
- ・(公財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた有資格者です。(現在では原則として、臨床心理士養成に関する指定大学院または専門職大学院を修了し、所定条件を充足したうえで、臨床心理士資格試験に合格した場合に認定資格が与えられます。)

■ (一社)京都府臨床心理士会とは

- ・京都府内に在住もしくは勤務する臨床心理士が所属する一般社団法人で、会員数は1,379名です(2024年12月現在)。
- ・研修会を開催し、心理的支援の専門家としての専門性維持と向上に努めています。
- ・行政機関などとも連携し、府民のこころの健康増進に取り組んでいます。